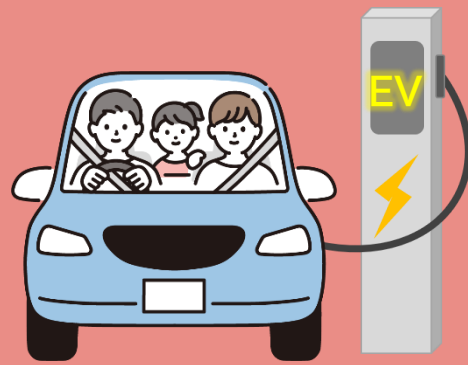


走行時にCO2を排出しない環境にやさしい車 

電気自動車の購入を補助します！

「佐渡市電気自動車導入促進補助金」



項目	電気自動車 ※プラグインハイブリッド車は対象外です。
補助対象車両	・経済産業省が実施する「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金(CEV補助金)」の対象となる電気自動車とします。
補助対象者	・市民または市内事業者。 ・購入した自動車検査証の使用の本拠の位置が市内であること。 ※その他要件あり
補助金額	国CEV補助金の「銘柄ごとの補助金交付額」の1/2以内(上限40万円)

■申請受付期間

令和8年4月1日(水)～令和9年2月26日(金)まで ※申請先着順とし、予算が無くなり次第終了します。

- 令和8年4月1日以降に購入する車両が対象です。
- 初度登録日から60日以内または令和9年2月26日のいずれか早い日までに、申請する必要があります。

- 提出先 (申請に必要な書類) 補助金交付申請書兼実績報告書(様式第1号) 自動車車検証(写)
購入車両の写真 車両購入に係る売買契約書および領収書(写)
誓約書兼同意書(別紙) 【事業者のみ】法人登記簿謄本等

①書面による提出

佐渡企画部 総合政策課 再エネ推進室(佐渡市役所本庁 第1庁舎2階)
 または、最寄りの支所・行政サービスセンター窓口にご提出ください。

- 申請書類など詳しくは下記の市ホームページでご確認ください。

【令和8年度】佐渡市電気自動車導入促進補助金をご活用ください
<https://www.city.sado.niigata.jp/soshiki/2005/79714.html>

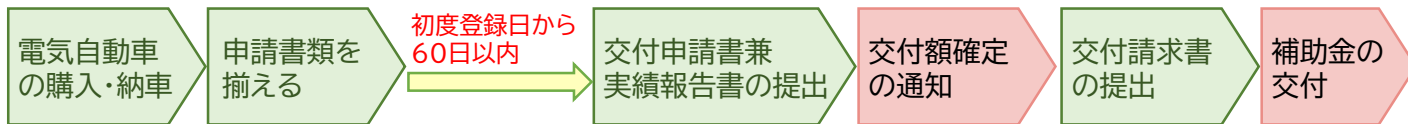


②スマホからの電子申請

電子申請はこちらから▼



■補助金の流れ



■留意事項

- ・ホームページ掲載の「佐渡市電気自動車導入促進補助金交付要綱」をご一読いただきしてから申請をお願いします。
- ・国補助金(クリーンエネルギー自動車導入促進補助金【CEV補助金】)と併用できます。